

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法 ～デマや噂に惑わされないで！～

事例1 マスクを送るといふメールが入った。注文した覚えはない。



☞ 迷惑メールです。心当たりのない不審なメールは開かず削除しましょう。

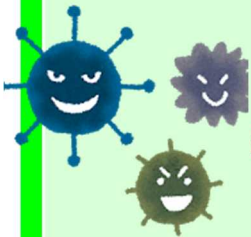


事例2 銀行から新型コロナウイルス関連ということで口座番号と暗証番号を電話で聞かれた。



☞ 詐欺です。銀行から電話で口座番号等を問い合わせることはありません。

事例3 水道管内の新型コロナ菌検査をすると電話があったが、大丈夫か。



☞ 水道は心配ありません。悪質な勧誘電話です。



不審な時は、最寄りの消費生活センターにすぐ相談 !!



兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-302-4000

【消費生活相談: 078-303-0999】